

令和3年度 事業計画

1. はじめに

昨年全世界が新型コロナに振り回された1年でした。

我が国においても、令和3年3月末の時点で累計感染者数が43万人を超え、死者数は9千人に達しています。いまだに災禍の収束は見えない状況ですが、待望のコロナワクチンの接種も始まり、発症予防、重症化予防の効果が期待される中、国を挙げての一大イベントである東京五輪の開催と一日も早い経済の回復が望まれるところです。

こうした状況の中で、コロナ対策は長期にわたるものと認識し、感染拡大防止をさらに継続し、シルバー会員の健康を第一に考え、高齢者ならではの肉体的ハンディもある中で社会を支える労働の担い手として、高齢者が働きやすい就業条件や就業環境を構築していくことが不可欠と考えます。

また、同一労働同一賃金について、正規労働者と非正規労働者の格差の解消が法制化され、シルバー人材センターが行っている派遣事業についても法を遵守しなければなりません。その対応にあたっては多くの課題が山積しております。当センターにおいても派遣事業による高齢者の多様な就業機会の確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症が内外経済、そしてシルバー事業に及ぼす影響も注視しながら事業の推進を図ってまいります。

さらに、シルバー人材センター事業については、定年延長や高齢者の価値観の多様化などもあり、この数年間にわたって会員数が減少傾向にあり、今後更なる入会促進と退会抑制を目指して取り組む必要があります。特に女性や企業退職者を新たに会員として迎えるためには、シルバー人材センターのイメージアップ、働きやすい環境づくり、魅力ある就業の開拓等、これら課題解決にしっかり取り組んでいかなければなりません。

人生100年時代を迎える中で、働くことのできる高齢者の受け皿として、当センターに求められている役割はますます重要となっており、今後も各関係機関、団体と緊密な連携を図りながら、目的達成のため事業を展開してまいります。

当センターといたしましては、引き続き官公署をはじめ一般企業、市民からも幅広く認知と支持をいただきながら、会員の真摯で責任ある就業で、着実に進展を続けていかなければなりません。そのためにも、日頃の市民への感謝をこめて実施している会員、役職員一丸となつての奉仕活動やボランティア活動、さらに市民への周知・PR事業を今年度も実施してまいります。

会員一人ひとりがしっかりと責任を持った就業と助け合いの心を共有することで、会員の結束を図ると同時に地域貢献に引き続き努めてまいりたいと考えており、当センターの長期計画に沿った目標実現に向けて、会員、役職員ともに力を合わせ推進してまいります。

2. 基本方針

- (1) 事業の普及啓発と就業機会の拡大
- (2) 会員の拡大と知識・技術・技能の向上
- (3) 組織の運営強化と地区班活動の充実
- (4) 安全就業の徹底と事故防止
- (5) 長期就業是正と適正就業の厳守
- (6) 派遣事業の適正な実施と開拓を進め、会員の安定就業の推進
- (7) 長期計画に基づきセンター事業の推進
- (8) 独自事業の腐葉土販売の強化
- (9) 事務局体制の充実と強化
- (10) 中高年齢労働者福祉センターの適正な管理運営
- (11) 各関係機関、団体との連携強化
- (12) 令和3年度事業目標の達成

3. 事業実施計画

基本方針にもとづき、具体的な事業内容を次のように計画して、組織をあげて実施していくこととします。

(1) 事業の普及啓発と就業機会の拡大

- ① 社会の変化に対応するための資料収集と分析に努めるとともに、報道機関等への情報提供などを通じてシルバー事業の普及啓発を図ります。
- ② 月刊「シルバー情報」を毎月発行し会員に情報をリアルタイムに提供するとともに、センター広報「シルバー北見」を年4回発行し公共施設や関係団体等に、リーフレット等を発行して事業の普及啓発に努めます。
- ③ 6月の第4日曜日を「奉仕活動日」として、日頃の感謝の意を込めて全会員による地域の清掃活動を実施し、併せて各会員が近隣・知友人へ2軒の啓蒙パンフレット配布による普及啓発と就業機会の拡大に取り組めます。
- ④ 全国統一で10月に実施する「普及啓発促進月間」には、当センターは、第3日曜日を「北見シルバーの日」と設定して、会員と役職員が一体となり、当センター事業の普及啓発と就業機会の拡大に取り組めます。
- ⑤ 作業日報の「お客さま控」の裏面広告を利用して、センターが実施している仕事の紹介と、「仕事をお手伝いします」と一言添えて、新規就業機会の拡大に取り組めます。
- ⑥ 地域の拠点として、担当理事、地区長・班長宅の「シルバー人材センター連絡所」の看板の下に、地区会員の協力により、仕事情報等を広く集めて就業機会の拡大と会員の増加を図ります。

(2) 会員の拡大と知識・技術・技能の向上

- ① 市の「広報きたみ」をはじめ、地元情報紙「経済の伝書鳩」等を活用し、健康で働く意欲と能力のある会員の確保に努めます。
また、年度末における会員の退会抑制や入会促進に努めます。
- ② 役員による未就業事業所への訪問による就業開拓、会員の知人、隣近所などへの口コミによる勧誘運動を積極的に推進します。
- ③ 会員の就業に必要な知識・技術・技能の向上のため、「草刈り講習会」「剪定講習会」「清掃講習会」等を含む各種の講習会を積極的に開催します。
- ④ 職群班の組織化を推進し、職群班の自主的活動（ボランティア活動等）を支援し、各職群のレベルアップと後継者の育成に努めます。

(3) 組織の運営強化と地区班活動の充実

- ① 公益社団法人の現状を的確に把握し、センター事業を適正に運営するため、今年も理事会は隔月開催します。
- ② 地区班会議、地区長・班長会議を定期開催し、地区長・班長・連絡員を中心に地区班組織活動の活性化を図り、事務局職員との意思疎通の場として一層の活用を図ります。
- ③ 班の会員数に著しい変動があるところは見直しを検討します。
- ④ 互助会については、互助会事業の活動に対して支援してまいります。

(4) 安全就業の徹底と事故防止

- ① 会員の安全と就業途上を含む事故を未然に防止するため、年3回安全委員会を開催し、安全パトロールの実施、安全ニュースの発行、「安全標語」の募集、「シルバー情報」に安全啓発や健康に関する記事を掲載、安全就業講習会の開催等、あらゆる機会を通じて安全意識の高揚の啓発に努めます。
また、会員手帳の携行と万一事故が発生したときは、事故原因の分析、検証と再発防止に向けた検討を行い、指導と改善に努めます。
- ② 就業中に発生する万一の事故に備え、最低限の補償としてシルバー保険（傷害保険、賠償責任保険）に加入します。
また、追加的保険を希望する会員に対して、団体保険としての「プラス保険」を今年度も互助会の事業として取り扱うこととします。
- ③ 就業にあたって会員の健康管理が最も大切です。そのため、日常的な健康の自主管理はもちろんですが、年1回は必ず「健康診断」を受診すること、お薬手帳と健康手帳を常時携行して活用するよう積極的に奨励します。

(5) 長期就業是正と適正就業の厳守

- ① 長期就業の是正については、「適正就業対策推進に関する基準」に基づき、同一発注者に長期間就業した会員には、交替又はローテーション就業を図り、会員に広く就業の場を提供するとともに未就業会員の解消に努めます。長期就業対象会員については、発注者、会員の了解のもと会員増数やローテーションを図る中

で是正に努めます。

- ② 適正就業については、自主点検を行い、雇用と見なされるもの、基準を超えた就業日数・時間については、発注者・会員の理解を得て調整し必要に応じ、派遣事業への転換も含め改善に努めます。

(6) 派遣事業の実施と更なる拡大

臨時的かつ短期的な雇用による就労を希望する会員を対象として、全国シルバー人材センターの基準に沿い派遣事業を実施します。

今後において派遣への転換が必要と思われる就業、また就労時間の延長による事業拡大・就業拡大が見込めるものについては該当会員・事業所と十分協議の上、積極的に実施してまいります。

(7) 長期計画に基づいたセンター事業の推進

平成30年に策定した長期計画(平成31～令和5年度)に基づき、目標の趣旨、具体的目標の5項目についてその達成に向け、引き続き計画に沿った事業の推進に努めます。

(8) 独自事業の事業継続

当センターの腐葉土販売事業については、平成17年度より実施し、会員の就業機会の確保とシルバー事業のPRを兼ね、良質の腐葉土を製造し、お客様には品質の良いことで好評を得ており、採算性を重点に適正な人数と作業工程の効率化を図り、収支均衡に努めております。

本事業は会員の貴重な就業の場であり、良質な製品が広く市民に浸透していることから、適正な収支を図るべく引き続き販売の強化・周知方法の拡大に努め、年度ごとに需要と供給を想定した製造計画を行い、完売を目標に事業の存続に努めます。

(9) 事務局体制の充実強化とシルバー人材のイメージアップ

- ① 事務局内の研修、情報交換を推進し、職員相互の連携強化を図るとともに、道シ連及び道東ブロックの研修会、担当者会議等への積極的参加と、事務局職員の資質の向上を図ります。
- ② 事務の能率向上のため、OA機器の活用、コロナ禍を考慮したオンライン会議への参加等、業務の効率化、迅速化に努めつつ、時代に即した業務内容を見直し改善を進めてまいります。
- ③ シルバー人材センターの更なるイメージアップを図り、魅力ある就業の開拓に努めます。

(10) 中高年齢労働者福祉センターの適正な管理運営

当センターは北見中高年齢労働者福祉センター(サンライフ北見)の指定管理者を受託しておりますが、本年今後5年間の指定管理者の認定を受けており、更に適正な管理運営に努めるとともに、経費の節減を図り、コロナ禍に対応した各教室の開催

や設備の充実に努め、利用者に喜んでいただける施設運営に努めます。

(11) 関係機関、団体との連携強化

当センターと関わりの深い、北海道及び北見市、北見公共職業安定所をはじめ、全シ協、道シ連等の関係機関・関係団体との連携を密にして、シルバー事業の円滑で公正な推進を図ります。

(12) 令和3年度事業目標（長期計画）

① 会員数	880名
② 就業率	88.0%
③ 契約金額(請負)	419,000千円
④ 〃 (派遣)	41,000千円